



議 第 148 号

平成30年3月16日

塩竈市長 佐藤 昭 殿

塩竈市議会議長 香取 嗣 雄



文書質問書について（送付）

塩竈市議会基本条例第9条に規定する文書質問について、塩竈市議会文書取扱要綱第3条第5項の規定により、別添のとおり送付いたしますので、下記により回答くださるようお願いいたします。

記

1. 質問者 塩竈市議会議員 志賀 勝利
2. 質問件名 随意契約について
3. 回答期日 平成30年3月30日（金）まで

塩竈市議会事務局
担当：議事調査係
電話 022-355-6793
内線 412
FAX 022-364-1214



第1号様式（第3条関係）

平成30年 3 月 10 日

塩竈市議会議長

殿

塩竈市議会議員

志賀勝利



## 文 書 質 問 書

塩竈市議会基本条例第9条に規定する文書質問について、下記のとおり質問いたします。

### 記

1. 随意契約について
2. 回答を求める者
  - ・ 市民総務部長
3. 質問内容
  - ・ H28年度・29年度の委託業務の随意契約のなかで「確定契約」として契約した件数とその委託業務名
  - ・ H30年度に随意契約予定の事業件数と「確定契約」として契約する予定の事業件数とその事業名
  - ・ 確定契約の定義について
  - ・ 随意契約の中で「確定契約」と「そうでない随意契約」の区別の判断規準について

